

【News Release】

2020年7月22日

FB 古河電池株式会社

古河電池、「かながわ治療と仕事の両立推進企業」に認定

古河電池株式会社（本社：横浜市保土ヶ谷区、代表取締役社長：小野眞一、以下古河電池）は、2020年7月、がん治療と仕事の両立に資する休暇制度や勤務制度を整備している企業として「かながわ治療と仕事の両立推進企業（プラチナ）」に認定されました。



「かながわ治療と仕事の両立推進企業」の認定証と「プラチナ企業」のシンボルマーク

「かながわ治療と仕事の両立推進企業」は、神奈川県と神奈川産業保健総合支援センターが連携した取り組みで、がん治療が必要になった従業員が働きながら治療を続けられるように、治療と仕事の両立に資する休暇制度や勤務制度を整備している企業を認定する制度です。

神奈川県内に事業の拠点があり、県内において事業活動を行う企業等で、以下の3つの認定基準のうちいずれかを満たしている場合、県が「かながわ治療と仕事の両立推進企業」として認定します。

■ 認定基準

1. 時間単位または半日単位の年次有給休暇制度を整備していること
2. 傷病・病気休暇制度を整備していること
3. 短時間勤務制度、時差出勤制度、失効年次有給休暇積立制度、在宅勤務制度、フレックスタイム制度のいずれか一つ以上の制度を整備していること

また、上記の1～3の認定基準のうち満たしている基準の数によって「プラチナ」「ゴールド」「スタンダード」の3つのクラスに分類されます。古河電池は、時間単位での休暇取得を可能としている点や、社員自身の傷病治療専用のセルフケア休暇を整備している点、積立休暇を自身の傷病治療のために利用できる点、治療後復職時において短時間勤務を認めている点などが、認定基準のすべてを満たすと評価され、「プラチナ」に認定されました。

古河電池は「社員の心身の健康が古河電池の基盤である」という考えのもと、健康経営の実現に向け、社員の定期的な健康診断およびストレスチェックの実施、長時間労働対策、就業時間内の喫煙制限、産業医との対話など、健康推進活動に注力しています。今後も、これらの活動や多様な働き方を支える仕組みを充実させ、社員が健康を大切にしながらいきいきと働き続けられる企業を目指してまいります。

お問い合わせ先

◇ 古河電池株式会社 戦略企画部（045-336-5087）

参考 URL

◇ [「かながわ治療と仕事の両立推進企業」一覧](#)